

四半期報告書

(第153期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

東洋紡績株式会社

E00525

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東 洋 紡 績 株 式 会 社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第153期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	東洋紡績株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪（06）4797-5381
【事務連絡者氏名】	経理部長 田保 高幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	東京（03）6422-4811
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 赤坂 佳一
【縦覧に供する場所】	東洋紡績株式会社東京支社 （東京都品川区東五反田二丁目10番2号） 東洋紡績株式会社名古屋支社 （名古屋市中区栄三丁目2番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第3四半期連結 累計期間	第153期 第3四半期連結 累計期間	第152期 第3四半期連結 会計期間	第153期 第3四半期連結 会計期間	第152期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	232,245	249,561	77,387	79,823	318,773
経常利益 (百万円)	2,756	12,473	1,492	3,527	7,441
四半期(当期)純利益 (△純損失) (百万円)	△483	545	68	2,461	2,094
純資産額 (百万円)	—	—	127,804	129,837	131,097
総資産額 (百万円)	—	—	451,985	425,128	438,439
1株当たり純資産額 (円)	—	—	138.93	141.77	143.43
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (△純損失金額) (円)	△0.67	0.73	0.09	3.30	2.88
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	—	0.73	0.09	3.29	2.73
自己資本比率 (%)	—	—	23.0	24.9	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,301	27,802	—	—	29,024
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,907	△8,425	—	—	△13,455
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,911	△16,864	—	—	△15,832
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	24,390	12,243	9,953
従業員数 (人)	—	—	10,489	10,193	10,398

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税等の処理は税抜方式によっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第152期第3四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	10,193 [1,650]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	3,230 [369]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
フィルム・機能樹脂事業	32,459	1.8
産業マテリアル事業	17,836	13.5
ライフサイエンス事業	7,838	9.7
衣料繊維事業	19,216	11.7
不動産事業	—	—
その他事業（うち製造事業）	6,333	47.0
合計	83,681	9.7

- (注) 1. 金額は平均販売価格によって算出しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 外注生産を含んでおります。
3. 消費税等の処理は税抜方式によっております。
4. 不動産事業の生産実績はありません。

(2) 受注実績

当社グループの製品は一部の受注生産を除き見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
フィルム・機能樹脂事業	31,618	2.9
産業マテリアル事業	17,151	9.0
ライフサイエンス事業	7,021	△1.9
衣料繊維事業	18,236	△2.4
不動産事業	894	△18.2
その他事業	4,904	22.6
合計	79,823	3.1

- (注) 1. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上となる販売先はありません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 消費税等の処理は税抜方式によっております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の当社を取り巻く事業環境は、中国をはじめ新興国経済の拡大が続く一方で、わが国経済については、輸出が牽引する形で企業の生産や設備投資の緩やかな回復が見られました。しかしながら、当会計期間後半にかけては、エコカー補助金などの景気刺激策の終了にともない、改善の動きに一服感が見られました。

こうした事業環境のもと、当社グループは、「環境、ライフサイエンス、高機能で、新たな価値を提供するカテゴリートップ企業」を目指し、太陽電池バックシート用フィルム、バイオマス原料を使った高融点ポリアミドなどの新製品の上市を行ないました。環境関連分野では、アクア膜が新たに中東湾岸諸国で最大級の海水淡水化設備への採用が決まるとともに、ライフサイエンス分野では、全自動遺伝子解析装置などの新製品の拡販に努めました。液晶・電子部品、自動車関連などの高機能分野では、アジア地域での機能樹脂の拡販などグローバル展開を進めました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績といたしましては、売上高は前年同期比24億円(3.1%)増の798億円となり、営業利益は同11億円(39.7%)増の39億円、経常利益は同20億円(136.4%)増の35億円となりました。また、四半期純利益は同24億円増の25億円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

(フィルム・機能樹脂事業)

当事業は、デジタル家電分野や自動車分野などを中心に数量を拡大し、前年同期と比べ、増収、増益となりました。

フィルム事業では、包装用フィルムは、食品向けなど需要が堅調に推移しました。工業用フィルムは、薄型テレビやタッチパネル向けなどの液晶・光学用途や電子部品向けフィルムの出荷が好調でしたが、当会計期間では、一部ユーザーの生産調整の影響を受けました。機能樹脂事業では、工業用接着剤“バイロン”が、海外の電子部品向けの出荷が好調に推移するとともに、エンジニアリングプラスチックは、主力の自動車用途が中国など海外を中心に販売を伸ばし、増収となりました。ファインポリマー事業では、自動車バンパー塗料用途などが順調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比9億円(2.9%)増の316億円となり、営業利益は、同5億円(20.4%)増の30億円となりました。

(産業マテリアル事業)

当事業は、自動車関連素材の数量回復にともない、前年同期と比べて、大幅な増収、増益となりました。

エアバッグ用基布およびタイヤコードは、国内外の自動車生産などの回復にともない、好調に推移しました。超高強度ポリエチレン繊維“ダイニーマ”は、新設備の稼働により増収となりました。機能フィルター分野では、事務機器用などの出荷が堅調に推移するとともに、溶剤回収装置は企業の設備投資が回復したことから、売上を拡大しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比14億円(9.0%)増の172億円となり、営業利益は同5億円(150.6%)増の8億円となりました。

(ライフサイエンス事業)

当事業は、診断薬用酵素、医薬品製造受託などの需要が堅調に推移したものの、薬価改定や為替の影響もあり、減収、減益となりました。

バイオ事業では、診断薬原料酵素は為替の影響を受けたものの、血糖モニター用酵素の販売が国内外で売上を伸ばしました。診断システムは、新製品の拡販に努めました。医薬品製造受託事業は、順調に推移しました。医用膜は、海外向けの出荷は堅調でしたが、国内向けは薬価改定の影響を受けました。アクア膜は、新たに中東湾岸諸国最大級の海水淡水化設備への採用が決まりました。ファインケミカル事業は、医薬中間体の販売が減少しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比1億円(1.9%)減の70億円となり、営業利益は同2億円(23.8%)減の6億円となりました。

(衣料繊維事業)

当事業は、個人消費の停滞の影響と事業分野の絞込みにより、前年同期に比べ、減収、増益となりました。

スポーツアパレル分野では、百貨店向けブランドアパレルは苦戦しましたが、大手スポーツアパレルとの取り組みは堅調に推移しました。インナー分野では、量販店向けの機能素材が順調に販売を拡大しました。中東向けの織物輸出は、新製品投入により数量は回復傾向にあります。為替の影響もあり苦戦しました。アクリル繊維の“エクスラン”は、出荷は堅調に推移しましたが、原料価格高騰の影響を受けました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比4億円(2.4%)減の182億円、営業損失は、同2億円減の3億円となりました。

(不動産・その他事業)

当事業では、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画通りに推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比7億円(13.8%)増の58億円となり、営業利益は同0億円(0.5%)増の4億円となりました。

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前年度末比133億円(3.0%)減の4,251億円となりました。これは、主として、売掛金、機械装置及び運搬具(純額)および投資その他の資産のその他が減少したことによります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前年度末比121億円(3.9%)減の2,953億円となりました。これは、主として1年内返済予定の長期借入金および長期借入金が減少したことによります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金が減少しましたが、その他有価証券評価差額金が増加したことにより、前年度末比13億円(1.0%)減の1,298億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、99億円の収入(前年同四半期は92億円の収入)となりました。主な内容は、税金等調整前四半期純利益36億円、減価償却費49億円、売上債権の減少62億円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、38億円の支出(前年同四半期は26億円の支出)となりました。主な内容は、有形及び無形固定資産の取得による支出39億円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、18億円の支出(前年同四半期は10億円の支出)となりました。主な内容は、短期借入金の純増額38億円、長期借入金による収入20億円および長期借入金の返済による支出66億円です。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は122億円(前年同四半期末残高244億円)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、最近の我が国の資本市場における株券等の大量買付行為の中には、現経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きが顕在化しており、(i)対象会社に対し高値買取の要求を行う買収である場合や、重要

な資産・技術情報等を廉価に取得する等して会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙う買収である場合、(ii)株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合、(iii)株主の皆様が十分な検討時間を与えず、また対象会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく行われる買収である場合、(iv)対象会社の企業価値向上のために必要な従業員、取引先、お客様等の利害関係者との関係を損なうおそれのある買収である場合等、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者であるべきだと考えます。したがって、当社は、上記のような当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、明治15年に紡績会社として創立されて以来、125年を超える歴史を通じて、重合、変性、加工、パイオの独自技術を育んでまいりました。この技術力こそが当社の強みであり、企業価値創出の源泉です。こうした技術を担うのは人材であり、知恵を共有し、活用できる現場力です。今後の成長、企業価値向上においては「技術力強化と人材育成」を基本に据えたマネジメントが不可欠です。当社の多くのスペシャルティ事業は、研究開発から始まり、生産現場の知恵と工夫の組み合わせによって完成されていきます。研究開発資源を最適に配分し、技術融合を図るとともに、全社に蓄積された生産技術・ノウハウの共有や製造工程の改善・改革等、現場づくり、人づくりを進めています。

当社は、企業価値を「利益、キャッシュ・フロー、資産効率等の経済的価値」と、「利害関係者からの信用・評価も含めた社会的価値」の両方で構成されると考えており、これら両面から企業価値を高めてまいります。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月8日に開催された取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定しております。本プランは、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、主席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決されております。

① 本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為が行われる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として原則として新株予約権を株主の皆様が無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様が当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

② 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の本定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとします。

4) 上記3)の取組みが、基本方針に従い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランは、以下の理由により、上記1)の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

- ① 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ② 企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること
- ③ 株主意思を重視するものであること
- ④ 独立性の高い社外者の判断の重視
- ⑤ 合理的は客観的要件の設定

⑥独立した地位にある第三者の助言の取得

⑦デッドハンド型買収防衛策ではないこと

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.toyobo.co.jp>) に掲載されている平成20年5月8日付「会社の支配に関する基本方針および当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,716百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	750,487,922	同左	大阪・東京 (以上各市場第一部) の各証券取引所	単元株式数 は1,000株で あります。
計	750,487,922	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成19年3月23日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	45個と代替新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額を500万円を除いた個数との合計数(注)7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	該当なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	491,266(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり458円(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月6日 至 平成24年3月9日 (行使請求受付場所現地時間)(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 458円 資本組入額 229円 (注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
代用払込みに関する事項	該当なし(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	225(注)7

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. ①各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

②転換価額は、当初458円とする。

③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には次の算式により調整される。なお、次の算式において、『既発行株式数』は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 但し①本社債の繰上償還の場合(但し、②の場合を除く。)は(繰上償還を受けないことが選択された各本社債を除く。)、償還日の3東京営業日前の日まで、②本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2012年3月9日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできず、また当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編成等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、それらの効力発生日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 但し、各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. ①組織再編成等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、受託会社が本新株予約権付社債の要項に従いこれに同意し、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編成等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編成等の効力発生日(会社分割、株式移転又は株式交換(それぞれ以下に定義する。))の場合は、当該会社分割、株式移転又は株式交換の効力発生日から14日以内)において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編成等の効力発生日(会社分割、株式移転又は株式交換の場合は、当該会社分割、株式移転又は株式交換の効力発生日から14日以内)において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編成等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編成等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は(注)2と同様な調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したら得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編成等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - (ii) 組織再編成等（合併、株式交換又は株式移転の場合であって、当社及び承継会社等が本(ii)に従うことを選択した場合を含む。）の場合には、当該組織再編成等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したら本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編成等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編成等の効力発生日（場合によりその14日後までの日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (チ) 組織再編成等が生じた場合
承継会社等について組織再編成等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行う。
 - (リ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できない。
- ③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 平成22年3月24日において、本新株予約権付社債の所持人からの請求により、本社債の一部（19,775百万円）を繰上償還したため、当初の社債の発行総額20,000百万円および新株予約権の数4,000個より変更となっております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	750,487	—	43,341	—	10,835

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,717,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 740,142,000	740,142	—
単元未満株式	普通株式 6,628,922	—	—
発行済株式総数	750,487,922	—	—
総株主の議決権	—	740,142	—

（注）「完全議決権株式（その他）」には証券保管振替機構名義の株式が23,000株（議決権の数23個）含まれております。

②【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東洋紡績(株)	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	1,850,000	—	1,850,000	0.25
御幸ホールディングス(株)	名古屋市西区市場木町390番地	1,806,000	—	1,806,000	0.24
合同商事(株)	大阪市北区堂島2丁目1-16	61,000	—	61,000	0.01
計	—	3,717,000	—	3,717,000	0.50

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	162	160	164	157	156	144	143	146	150
最低（円）	146	136	143	143	129	129	132	131	140

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,378	10,110
受取手形及び売掛金	※3 64,097	72,931
商品及び製品	38,840	38,538
仕掛品	14,949	12,312
原材料及び貯蔵品	13,478	11,663
その他	10,804	12,323
貸倒引当金	△338	△548
流動資産合計	154,209	157,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 48,094	※1 48,872
機械装置及び運搬具（純額）	※1 38,214	※1 40,569
土地	107,262	107,293
その他（純額）	※1 10,635	※1 13,517
有形固定資産合計	204,205	210,251
無形固定資産	1,931	1,603
投資その他の資産		
その他	66,325	70,793
貸倒引当金	△1,542	△1,538
投資その他の資産合計	64,782	69,255
固定資産合計	270,919	281,110
資産合計	425,128	438,439

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 46,480	45,360
短期借入金	55,174	54,528
1年内返済予定の長期借入金	24,930	30,660
引当金	2,099	3,888
その他	※3 30,160	29,119
流動負債合計	158,842	163,554
固定負債		
社債	15,225	15,225
長期借入金	57,744	63,060
退職給付引当金	16,089	15,248
役員退職慰労引当金	403	486
環境対策引当金	1,085	1,092
その他	45,902	48,677
固定負債合計	136,448	143,787
負債合計	295,290	307,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,341	43,341
資本剰余金	23,838	23,839
利益剰余金	11,810	13,881
自己株式	△561	△558
株主資本合計	78,428	80,503
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	630	△584
繰延ヘッジ損益	△210	△182
土地再評価差額金	38,192	38,197
為替換算調整勘定	△11,188	△10,839
評価・換算差額等合計	27,425	26,592
少数株主持分	23,985	24,002
純資産合計	129,837	131,097
負債純資産合計	425,128	438,439

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	232,245	249,561
売上原価	186,117	193,513
売上総利益	46,128	56,049
販売費及び一般管理費	※1 40,310	※1 41,162
営業利益	5,818	14,887
営業外収益		
受取配当金	663	—
負ののれん償却額	700	734
その他	1,854	2,504
営業外収益合計	3,217	3,239
営業外費用		
支払利息	2,091	1,975
退職給付会計基準変更時差異の処理額	—	1,181
その他	4,188	2,496
営業外費用合計	6,279	5,653
経常利益	2,756	12,473
特別利益		
固定資産売却益	61	139
有価証券売却益	110	—
その他	35	29
特別利益合計	206	168
特別損失		
投資有価証券評価損	—	4,165
訴訟関連損失	1,623	—
その他	2,747	4,031
特別損失合計	4,370	8,196
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,407	4,445
法人税等	※2 △1,053	※2 3,226
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,219
少数株主利益	130	675
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△483	545

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	77,387	79,823
売上原価	60,915	62,169
売上総利益	16,472	17,654
販売費及び一般管理費	※1 13,654	※1 13,716
営業利益	2,819	3,938
営業外収益		
負ののれん償却額	245	245
持分法による投資利益	—	265
その他	657	378
営業外収益合計	902	888
営業外費用		
支払利息	698	610
退職給付会計基準変更時差異の処理額	—	396
その他	1,531	292
営業外費用合計	2,229	1,299
経常利益	1,492	3,527
特別利益		
貸倒引当金戻入額	59	—
投資有価証券評価損戻入益	—	708
その他	7	129
特別利益合計	66	837
特別損失		
固定資産処分損	522	202
関係会社整理損	575	—
訴訟関連損失	544	426
その他	278	147
特別損失合計	1,918	774
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△360	3,591
法人税等	※2 △657	※2 919
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,672
少数株主利益	229	211
四半期純利益	68	2,461

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,407	4,445
減価償却費	15,304	14,076
支払利息	2,091	1,975
投資有価証券評価損益(△は益)	—	4,165
売上債権の増減額(△は増加)	△3,265	8,578
たな卸資産の増減額(△は増加)	10,265	△5,784
仕入債務の増減額(△は減少)	6,027	1,310
その他	△6,738	△792
小計	22,276	27,973
法人税等の支払額	△975	—
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	—	△171
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,301	27,802
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,718	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	—	△9,653
その他	△1,189	1,227
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,907	△8,425
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△348	708
長期借入れによる収入	19,500	14,530
長期借入金の返済による支出	△16,358	△25,575
配当金の支払額	△2,443	△2,601
利息の支払額	△1,770	△1,790
セール・アンド・リースバック取引による収入	6,791	—
その他	△1,461	△2,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,911	△16,864
現金及び現金同等物に係る換算差額	352	△223
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	14,657	2,290
現金及び現金同等物の期首残高	9,802	9,953
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△69	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 24,390	※1 12,243

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間において、(株)新晃はサントミック(株)と合併したため、連結の範囲から除外しております。 なお、サントミック(株)は東洋紡テクノユニ(株)に商号を変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 56社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これに伴う経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これに伴う売上総利益、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純利益は277百万円減少しております。</p> <p>(3) 不動産賃貸事業の計上区分の変更 当社は、従来、不動産に係る収入及び費用については、営業外収益及び営業外費用としてそれぞれ計上しておりましたが、平成22年2月1日付の東洋紡不動産(株)の吸収分割を契機として、不動産に係る収入が増加し、当該収入が主たる営業活動の成果となることから、実態をより適切に表示するため、前連結会計年度から当社個別決算における不動産に係る収入及び費用を「売上高」及び「売上原価」に変更しております。 なお、前第3四半期連結会計期間を変更後の方法によった場合、変更前に比べ、売上総利益及び営業利益に与える影響は軽微であり、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、前第3四半期連結累計期間を変更後の方法によった場合、変更前に比べ、売上総利益及び営業利益に与える影響は軽微であり、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(4) 企業結合に関する会計基準等の適用 第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「受取配当金」は、当第3四半期連結累計期間において、営業外収益総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は617百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付会計基準変更時差異の処理額」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。

なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「退職給付会計基準変更時差異の処理額」は1,182百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。

なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は386百万円でありませぬ。

前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「訴訟関連損失」は、当第3四半期連結累計期間において、特別損失総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「訴訟関連損失」は1,386百万円であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に含めて表示しておりました「のれんの償却額」はマネジメント・アプローチによるセグメント情報の開示との整合性を図る観点から、「減価償却費」に含めずに表示することといたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間の「減価償却費」に含まれる「のれんの償却額」は212百万円であり、当第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「のれんの償却額」は214百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損益」は、重要性の観点から当第3四半期連結累計期間において「投資有価証券評価損益」として表示しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損益」は386百万円であります。

前第3四半期連結累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」は、当第3四半期連結累計期間において、「法人税等の支払額又は還付額(△は支払)」として表示することに變更いたしました。

前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」は、重要性の観点から当第3四半期連結累計期間において、「有形及び無形固定資産の取得による支出」として表示しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の「無形固定資産の取得による支出」は「投資活動によるキャッシュ・フロー」における「その他」に含めて表示しており、前第3四半期連結累計期間の当該金額は277百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間の「有形固定資産の取得による支出」は8,933百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第3四半期連結会計期間で区分掲記しておりました「新株予約権付社債」は、当第3四半期連結会計期間において、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、「社債」に含めて表示しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末の「新株予約権付社債」は225百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付会計基準変更時差異の処理額」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。

なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「退職給付会計基準変更時差異の処理額」は393百万円であります。

前第3四半期連結会計期間では区分掲記しておりました「関係会社整理損」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

なお、当第3四半期連結会計期間の特別損失の「関係会社整理損」は6百万円であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

法人税等の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関して、一部の連結子会社では加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																										
<p>※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は392,768百万円であります。</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>日本ダイニーマ㈱</td> <td>4,980百万円</td> </tr> <tr> <td>日本ユニペット㈱</td> <td>1,522</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅貸金(50件)</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>その他 2社</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td>7,009百万円</td> </tr> </table> <p>うち主な外貨建保証債務 1,535千英ポンド 上記には、保証類似行為(保証予約及び経営指導念書等)によるものが含まれております。</p> <p>※3. 四半期連結会計期間末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>6,177百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>4,210</td> </tr> <tr> <td>流動負債のその他</td> <td>147</td> </tr> </table>	日本ダイニーマ㈱	4,980百万円	日本ユニペット㈱	1,522	従業員住宅貸金(50件)	185	その他 2社	322	計	7,009百万円	受取手形及び売掛金	6,177百万円	支払手形及び買掛金	4,210	流動負債のその他	147	<p>※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は385,629百万円であります。</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>日本ダイニーマ㈱</td> <td>5,245百万円</td> </tr> <tr> <td>日本ユニペット㈱</td> <td>2,341</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅貸金(55件)</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>その他 3社</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td>8,138百万円</td> </tr> </table> <p>うち主な外貨建保証債務 1,731千英ポンド 上記には、保証類似行為(保証予約及び経営指導念書等)によるものが含まれております。</p>	日本ダイニーマ㈱	5,245百万円	日本ユニペット㈱	2,341	従業員住宅貸金(55件)	223	その他 3社	329	計	8,138百万円
日本ダイニーマ㈱	4,980百万円																										
日本ユニペット㈱	1,522																										
従業員住宅貸金(50件)	185																										
その他 2社	322																										
計	7,009百万円																										
受取手形及び売掛金	6,177百万円																										
支払手形及び買掛金	4,210																										
流動負債のその他	147																										
日本ダイニーマ㈱	5,245百万円																										
日本ユニペット㈱	2,341																										
従業員住宅貸金(55件)	223																										
その他 3社	329																										
計	8,138百万円																										

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 給料賃金賞与等</td> <td>10,961百万円</td> </tr> <tr> <td>2. 賞与引当金繰入額</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td>3. 退職給付費用</td> <td>1,365</td> </tr> </table> <p>※2. 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	1. 給料賃金賞与等	10,961百万円	2. 賞与引当金繰入額	686	3. 退職給付費用	1,365	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 給料賃金賞与等</td> <td>11,576百万円</td> </tr> <tr> <td>2. 賞与引当金繰入額</td> <td>717</td> </tr> <tr> <td>3. 退職給付費用</td> <td>1,128</td> </tr> </table> <p>※2. 同左</p>	1. 給料賃金賞与等	11,576百万円	2. 賞与引当金繰入額	717	3. 退職給付費用	1,128
1. 給料賃金賞与等	10,961百万円												
2. 賞与引当金繰入額	686												
3. 退職給付費用	1,365												
1. 給料賃金賞与等	11,576百万円												
2. 賞与引当金繰入額	717												
3. 退職給付費用	1,128												

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 給料賃金賞与等</td> <td>4,207百万円</td> </tr> <tr> <td>2. 賞与引当金繰入額</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td>3. 退職給付費用</td> <td>431</td> </tr> </table> <p>※2. 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	1. 給料賃金賞与等	4,207百万円	2. 賞与引当金繰入額	686	3. 退職給付費用	431	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 給料賃金賞与等</td> <td>4,689百万円</td> </tr> <tr> <td>2. 賞与引当金繰入額</td> <td>717</td> </tr> <tr> <td>3. 退職給付費用</td> <td>374</td> </tr> </table> <p>※2. 同左</p>	1. 給料賃金賞与等	4,689百万円	2. 賞与引当金繰入額	717	3. 退職給付費用	374
1. 給料賃金賞与等	4,207百万円												
2. 賞与引当金繰入額	686												
3. 退職給付費用	431												
1. 給料賃金賞与等	4,689百万円												
2. 賞与引当金繰入額	717												
3. 退職給付費用	374												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 24,548百万円	現金及び預金勘定 12,378百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △158	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △135
現金及び現金同等物 <u>24,390</u>	現金及び現金同等物 <u>12,243</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 750,487千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,828千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,620	3.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	フィルム・ 機能樹脂 事業 (百万円)	産業 マテリアル 事業 (百万円)	ライフ サイエンス 事業 (百万円)	衣料繊維 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	30,717	15,737	7,159	18,681	1,092	4,001	77,387	—	77,387
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	4	1	69	382	1,613	2,094	(2,094)	—
計	30,742	15,741	7,160	18,750	1,474	5,614	79,481	(2,094)	77,387
営業利益又は 営業損失(△)	2,518	331	845	△498	389	4	3,590	(772)	2,819

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	フィルム・ 機能樹脂 事業 (百万円)	産業 マテリアル 事業 (百万円)	ライフ サイエンス 事業 (百万円)	衣料繊維 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	85,987	44,462	22,827	64,603	3,352	11,013	232,245	—	232,245
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	275	40	83	216	1,113	5,652	7,379	(7,379)	—
計	86,262	44,502	22,910	64,818	4,465	16,665	239,624	(7,379)	232,245
営業利益又は 営業損失(△)	3,716	1,027	2,579	△312	1,082	56	8,148	(2,330)	5,818

(注) 1. 事業の区分方法は、製品の種類・性質及び市場の類似性によっており、各事業に属する主要な製品・サービスは、次のとおりであります。

フィルム・機能樹脂事業 …… 包装用フィルム、工業用フィルム、工業用接着剤、
エンジニアリングプラスチック、光機能材料等

産業マテリアル事業 …… 自動車用繊維資材、スーパー繊維、機能フィルター、不織布等

ライフサイエンス事業 …… 診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器、アクア膜等

衣料繊維事業 …… 機能衣料、アパレル製品、衣料テキスタイル、衣料ファイバー等

不動産事業 …… 不動産の賃貸・管理等

その他事業 …… 建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等

(事業区分の方法の変更)

従来、不動産賃貸等に係る事業は「その他事業」に含めておりましたが、当該事業の資産が全セグメントの資産の合計額の10%を超えたため、前連結会計年度より「不動産事業」として区分掲記することに変更しました。

2. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、前連結会計年度において、一部の有形固定資産について耐用年数を変更したため、前第3四半期連結会計期間と当第3四半期連結会計期間で一部の有形固定資産の耐用年数が異なっております。なお、前第3四半期連結累計期間に変更後の耐用年数を用いて減価償却を行った場合、当該期間の営業利益は、「フィルム・機能樹脂事業」において140百万円、「産業マテリアル事業」において116百万円、「ライフサイエンス事業」において44百万円、「衣料繊維事業」において38百万円、「不動産事業」において1百万円減少し、「その他事業」において27百万円増加します。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	9,606	7,128	16,734
II 連結売上高（百万円）			77,387
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.4	9.2	21.6

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	25,886	20,173	46,059
II 連結売上高（百万円）			232,245
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.1	8.7	19.8

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

東南アジア …… 中国、韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ

その他の地域 …… 米国、ドイツ、ブラジル、サウジアラビア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービスの種類・性質及び市場の類似性に沿った事業本部もしくは事業総括部を基本にして組織が構成されており、各事業本部もしくは事業総括部単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「フィルム・機能樹脂事業」、「産業マテリアル事業」、「ライフサイエンス事業」、「衣料繊維事業」、「不動産事業」の5つを報告セグメントとしております。

「フィルム・機能樹脂事業」は、包装用フィルム、工業用フィルム、工業用接着剤、エンジニアリングプラスチック、光機能材料等の製造・販売を、「産業マテリアル事業」は、自動車用繊維資材、スーパー繊維、機能フィルター、不織布等の製造・販売を、「ライフサイエンス事業」は、診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器、アクア膜等の製造・販売を、「衣料繊維事業」は、機能衣料、アパレル製品、衣料テキスタイル、衣料ファイバー等の製造・販売を、「不動産事業」は不動産の賃貸・管理等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ライフ サイエンス 事業	衣料繊維 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客に対 する売上高	95,655	51,695	21,948	62,502	2,707	234,505	15,056	249,561	—	249,561
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	403	185	86	563	961	2,199	6,008	8,207	△8,207	—
計	96,058	51,880	22,034	63,064	3,668	236,704	21,064	257,768	△8,207	249,561
セグメント利益 又は損失(△)	9,949	3,209	2,344	△5	1,228	16,726	381	17,107	△2,220	14,887

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施行、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△2,220百万円には、セグメント間取引消去△52百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,167百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究にかかる費用であります。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ライフ サイエンス 事業	衣料繊維 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客に対 する売上高	31,618	17,151	7,021	18,236	894	74,919	4,904	79,823	—	79,823
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	36	5	66	353	327	788	2,200	2,988	△2,988	—
計	31,654	17,156	7,087	18,588	1,221	75,706	7,105	82,811	△2,988	79,823
セグメント利益 又は損失(△)	3,032	829	645	△272	414	4,648	△19	4,629	△691	3,938

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施行、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△691百万円には、セグメント間取引消去27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△718百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究にかかる費用であります。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	13,751	15,384	1,633
(2)債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	28	27	△1
計	13,779	15,411	1,632

2. 減損処理を行った有価証券

当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券の株式について、4,165百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引について、四半期連結決算日における取引の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

重要な企業結合等がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末における資産除去債務は、第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 141円77銭	1株当たり純資産額 143円43銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 0円67銭	1株当たり四半期純利益金額 0円73銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 0円73銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△483	545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	△483	545
普通株式の期中平均株式数(千株)	719,563	746,677
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式の期中株式増加数(千株)	—	491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	0円09銭	1株当たり四半期純利益金額	3円30銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり四半期純利益金額	0円09銭	1株当たり四半期純利益金額	3円29銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	68	2,461
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	68	2,461
普通株式の期中平均株式数(千株)	746,690	746,670
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式増加数(千株)	43,668	491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

(訴訟)

(1) 米国司法省等による損害賠償請求訴訟

米国防弾ベストメーカーであるSecond Chance Body Armor, Inc. が製造販売した防弾ベスト（当社製品の“ザイロン”繊維を使用）の性能が不十分であるとして、米国司法省等からSecond Chance Body Armor, Inc. または当社もしくは米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. に対し、米国において複数の損害賠償請求訴訟が提起されております。

また、上記Second Chance Body Armor, Inc. 以外の複数の米国防弾ベストメーカー（Armor Holdings, Inc. 等）から米国政府が購入した防弾ベスト（当社製品の“ザイロン”繊維を使用）に関して、米国司法省から当社及び米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺及び不当利得を理由に、損害賠償請求訴訟が提起されております。

(2) Second Chance Body Armor, Inc. による損害賠償請求訴訟

上記訴訟に関連して、Second Chance Body Armor, Inc. は、全責任が当社にあるとして、当社及び米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. に対し、米国において損害賠償請求訴訟を提起しております。

(3) First Choice Armor & Equipment, Inc. による損害賠償請求訴訟

米国防弾ベストメーカーであるFirst Choice Armor & Equipment, Inc. は、当社製品の“ザイロン”繊維には欠陥および劣化の問題があると主張するとともに、当社が当該欠陥等を知りながら隠して販売をした結果、同社製の防弾ベスト（当社製品の“ザイロン”繊維を使用）のリコールや販売中止のために多額の損失を被ったと主張して、当社及び米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. に対し、米国において損害賠償請求訴訟を提起しております。

(4) Point Blank Solutions, Inc. による損害賠償請求訴訟

米国防弾ベストメーカーであるPoint Blank Solutions, Inc. は、上述（3）において記載したものと同様の主張に基づき、当社及び米国の非連結子会社であるToyobo America, Inc. に対し、米国において損害賠償請求訴訟を提起しております。

いずれの訴訟も現在係争中であり、当社としては、相手方の主張が誤りであることを立証し、適切な防御を行っていく所存であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

東洋紡績株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡績株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡績株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

東洋紡績株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡績株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡績株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【会社名】	東洋紡績株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 今村 文繁
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【縦覧に供する場所】	東洋紡績株式会社東京支社 (東京都品川区東五反田二丁目10番2号) 東洋紡績株式会社名古屋支社 (名古屋市中区栄三丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長坂元龍三及び当社最高財務責任者今村文繁は、当社の第153期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。